

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ(個人の生活)とワーク(仕事)のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2019年7月1日

計画期間:2019年7月1日～2020年6月30日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上取得
	③長時間残業の削減
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児休業の取得
	⑤配偶者出産時休暇の取得
	⑥育児短時間勤務制度(育児休業等から復帰後)
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑦介護・看護休業の取得
	⑧若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑨将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑩ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知